

がんばろう！福島

4機関合同で

“自転車通行マナー”の広報活動を街頭で実施します！

～自転車と歩行者の事故をなくすため、通行ルール・マナーの啓発として～

福島市内に整備されている自転車レーン（自転車通行帯）などをより安全・快適に利用してもらうため、「秋の交通安全週間」にあわせて広報活動を下記のとおり実施しますのでお知らせいたします。

広報活動は、福島河川国道事務所、福島警察署、福島県、福島市の4機関が国道13号 福島警察署付近などで初めて合同で実施します。

この広報活動により、自転車の正しい通行ルールと基本的なマナーを、自転車利用者へ「チラシ」などによる周知を行い更なる安全の向上を図ります。

○自転車レーンの整備について

- ・健康志向や環境意識の高まりを背景に、自転車を利用している人が増えております。
- ・一方で、自転車と歩行者の接触事故は、ここ10年で約4.5倍に増加しております。
- ・これらの状況を踏まえ、安全・安心な道路環境づくりのため、福島市内では自転車レーンなどの整備をモデル地区として進めています。

【実施概要】

1. 日 時 平成23年9月27日(火) 朝7:30～8:30
※雨天の場合は、9月29日(木) 同時刻に延期します。
2. 場 所 国道13号：福島警察署前交差点、栄町交差点
(主)福島飯坂線：西町交差点
駐 輪 場：あづま陸橋下駐輪場、福島駅東口北駐輪場
(別添図)
3. 実施機関 福島警察署、福島県土木部、福島市、福島河川国道事務所
4. 広報内容 4機関職員による「チラシ配布、呼びかけ、街頭交通指導」

《発表記者会：福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ》

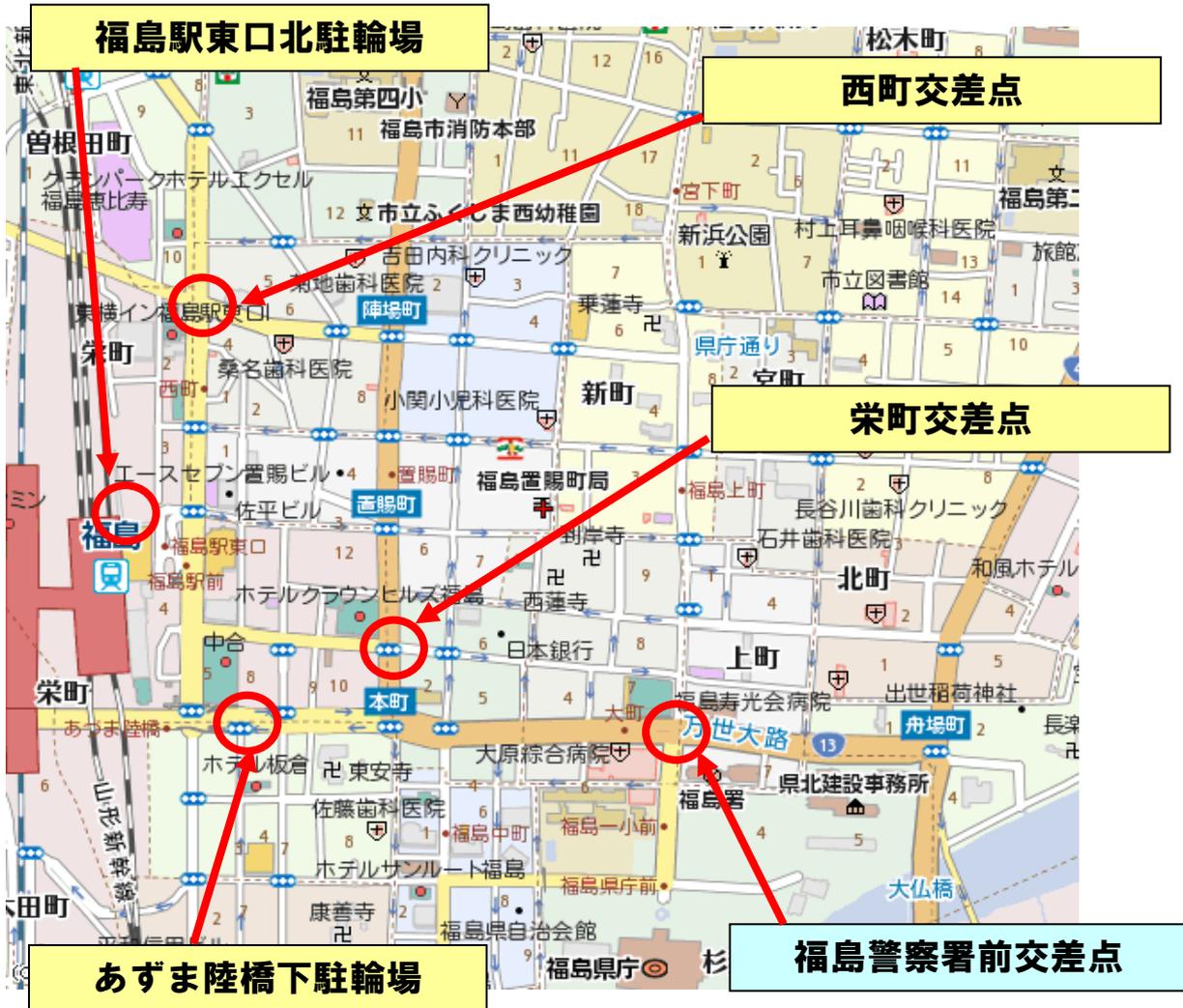
【問い合わせ先：4機関代表】

国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所

電話 024-546-4331(代)

道路管理課長 佐々木 章夫(内線431)

街頭広報活動 位置図 9月27日(朝 7:30~



- 福島警察署前交差点：「交通指導」を実施します。
- その他箇所：「チラシ配布、呼びかけ」を実施します。

※現地には駐車場がございませんので、ご注意ください。

※現地での取材は、福島駅東口北駐輪場でお願いいたします。

福島市内には、自転車走行レーンがあります。



自転車は緑色のレーンを 走行しましょう!



県庁通り



国道13号 平和通り

歩行者優先で
走行しましょう!

車道の左側を
走行しましょう!



自転車は安全ルールを守って楽しく乗りましょう

— 歩行者・自転車・車が安心して走行できるために —

1 歩道は歩行者優先です。



2 並んで走行は禁止です。



3 二人乗りは禁止です。



4 走行中の携帯電話の使用は禁止です。



5 傘さし運転は禁止です。



6 子どもはヘルメットを着用しましょう。



7 夜間はライトを点けましょう。



自転車と歩行者の
安全・安心のため、
ルールを守って
正しく乗りましょう!

